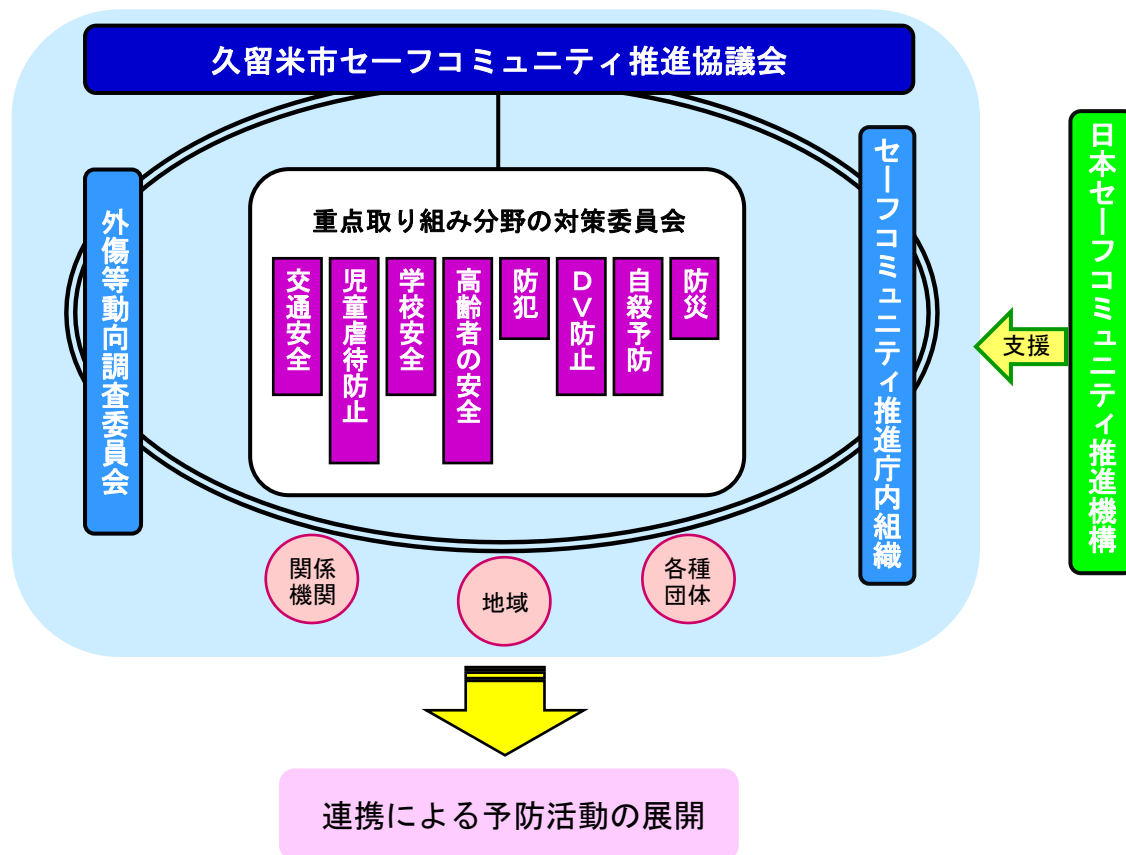


第3章 7つの指標に基づいた取り組み

指標 1 分野を越えた連携・協働を推進する組織

図表 58 セーフコミュニティ（SC）活動の推進体制



1 セーフコミュニティ推進協議会

構成	交通・防犯・教育・医療など幅広い分野において、安全・安心やコミュニティに関係する市内の様々な団体（地域団体や行政機関など）の代表等によって構成（57 団体 63 名）
役割	SCに関する基本的な方針等の協議・決定、SCに関する全市的な連絡調整



セーフコミュニティ推進協議会の様子

2 セーフコミュニティ対策委員会

構成	重点取り組み分野・項目に関係する主要な団体やNPO等の実務者などによって構成 ※下記①～⑧のとおり（8対策委員会：計117名）
役割	SC活動の「実動組織」として、課題解決に向けた具体的な対策の進め方、既存の取り組みの改善、新たな方策等の検討

対策委員会名	構成	
①交通安全 対策委員会 (17名)	地域活動団体等(7)	交通安全、高齢者、安全運転、PTA、社会福祉などに関係する団体
	関係機関(5)	国、県、警察署、広域消防本部
	市(5)	長寿支援課、道路整備課、交通政策課、学校教育課、安全安心推進課
②児童虐待防止 対策委員会 (12名)	地域活動団体等(6)	幼稚園・保育園、子育て、地域の見守りなどに関係する団体
	関係機関(2)	児童相談所（県）、警察署
	市(4)	子ども政策課、学校教育課、家庭子ども相談課
③学校安全 対策委員会 (17名)	地域活動団体等(8)	まちづくり、交通安全、青少年育成、防犯、人権啓発、PTAなどに関係する団体
	関係機関(6)	警察署、モデル小学校、小・中・高校校長会
	市(3)	安全安心推進課、青少年育成課、学校教育課
④高齢者の安全 対策委員会 (11名)	地域活動団体等(6)	地域の見守り、老人、社会福祉、作業療法士、介護福祉サービス事業者などに関係する団体
	関係機関(1)	警察署
	市(4)	地域福祉課、介護保険課、健康推進課、長寿支援課
⑤防犯 対策委員会 (19名)	地域活動団体等(11)	高齢者、防犯、暴力追放、まちづくり、男女共同参画、PTA、青少年育成、商工に関係する団体
	関係機関(3)	警察署、小・中学校校長会
	市(5)	子ども未来部、都市建設部、教育部、協働推進部
⑥DV 対策委員会 (14名)	地域活動団体等(6)	医師、弁護士、DV支援を行う民間団体など
	関係機関(2)	警察署
	市(6)	地域保健課、家庭・子ども相談課、学校教育課、人権・同和教育課、男女平等推進センター
⑦自殺予防 対策委員会 (12名)	地域活動団体等(5)	大学、医師、地域の見守り、まちづくり、生活協同などに関係する団体
	関係機関(2)	広域消防本部、警察署
	市(5)	消費生活センター、生活支援第2課、労政課、学校教育課、保健予防課
⑧防災 対策委員会 (15名)	地域活動団体等(11)	まちづくり、地域の見守り、防災、消防、社会福祉に関係する団体
	関係機関(2)	警察署、広域消防本部
	市(2)	地域福祉課、防災対策課

3 外傷等動向調査委員会

構成	医療機関、大学、保健所、消防などの外傷や公衆衛生に関する専門家等によって構成 (6名)
役割	外傷発生データ等の収集・分析を行い、対策委員会等と連携を図りながら、予防活動の効果・影響等を測定・評価（詳細については、「指標6」P111～P114に記載）

5 その他

■セーフコミュニティ専門委員

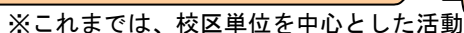
- ・ 日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事
- ・ 国際セーフコミュニティ認証センター 公認コーディネーター 白石 陽子氏

〔体制〕 校区コミュニティ組織とは、小学校校区を単位とした住民によって運営される総合的なまちづくり組織であり、久留米市内の46校区ごとに拠点施設となる校区コミュニティセンターが設置されています。また、校区コミュニティ組織は、校区内の自治会および、自治会を基盤とした各種住民団体などがネットワーク化された組織です。

セーフコミュニティでは、この地域組織の安全・安心の向上の取り組みと連携して地域活動を展開しています。

安全・安心のまちづくり

- ・地域の防犯組織が連携して、青パトによる全校区合同の防犯パトロールを実施
- ・全校区一斉による防災情報伝達訓練
- ・校区まちづくり協議会の事業計画に「ＳＣ推進」を位置付ける など



指標2 全ての性別、年齢、環境をカバーする長期・継続的な予防活動

1 セーフティプロモーションの全体像

久留米市では、ほぼ全ての性別、年齢、環境・要因において、安全・安心に関する取り組みが行われています。

以下の表では、市または関係機関等と連携して行われている主な安全安心の取り組みについて、対象となる年齢層と環境・要因ごとに整理しています。

図表 60 セーフティプロモーションの全体像

(2017 年度時点)

		年齢層			
		子ども [0～14 歳]	青年 [15～24 歳]	成人 [25～64 歳]	高齢者 [65 歳以上]
不慮の要因	Ａ 家庭の安全	4 ①②③	10 ③	14 ③	19 ④⑤⑥
	Ｂ 学校の安全	17 ⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭	9 ⑧⑩⑪⑫	1 ⑬	— —
	Ｃ 職場の安全	— —	3 ⑮	3 ⑮	3 ⑮
	Ｄ スポーツ・ 余暇の安全	4 ⑯⑰	1 ⑯⑰	1 ⑯⑰	7 ⑯⑰
	Ｅ 交通安全	18 ⑱⑲⑳㉑㉒	14 ⑫⑱⑲⑳㉑㉒	13 ⑱⑲⑳㉑㉒	13 ⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔
	Ｆ 災害時の安全	12 ㉓㉔㉖	12 ㉓㉔㉖	12 ㉓㉔㉖	15 ㉓㉔㉕㉖
意図的要因	Ｇ 自殺予防	13 ㉗㉘㉙	15 ㉗㉘㉙㉚㉛	9 ㉗㉘㉙㉚㉛	8 ㉗㉘㉙㉚㉛
	Ｈ 犯罪・暴力の予防	49 ㉜㉝㉞㉟㊱㊲	37 ㉞㉟㊱㊲㊳㊴	20 ㉞㊱㊲	20 ㉞㊱㊲
Ｉ その他		7 ㉟㊱㊲	7 ㉟㊱㊲㊳㊴	8 ㉟㊱㊲㊳㊴	8 ㉟㊱㊲㊳㊴

※上段の数字は、「活動数」を示しています。

下段の数字は、次ページ以降に代表的な活動を掲載しており、その番号を示しています。

2 主な予防活動

以下では、23 ページで挙げた活動の一部を紹介しています。

A 家庭の安全

① 乳幼児の事故予防パンフレット			
対象者	子ども(就学前)		
目的	住宅内における乳幼児のけが・事故の予防		
概要	子どもの事故予防の啓発パンフレットを予防接種セットに同封して保護者に配布し、事故予防を図る。		
実施・関係者	民間支援団体、県、市		

② ゆったり子育て相談会			
対象者	子ども(就学前)		
目的	住宅内における乳幼児のけが・事故の予防		
概要	乳幼児の健康に関することや食事の与え方、けがの対処など、育児に関する相談会を実施する。		
実施・関係者	市	頻度	48 回/年

③ 子ども子育てサポートセンター開設			
対象者	妊娠から子育て期の家庭		
目的	出産・育児に対する支援		
概要	妊娠期から子育て期、子どもが 18 歳になるまでの子育て家庭の悩みに、1 つの窓口で保健師や保育士などの専門職がワンストップ相談を行い、包括的・継続的なサポートをする。		
実施・関係者	市	頻度	2017.10 月開設



④ 行方不明高齢者位置情報検索サービス利用料助成			
対象者	認知症高齢者		
目的	行方不明高齢者の事故防止		
概要	行方不明高齢者の早期発見、保護のために、GPS を使った位置情報検索サービスの利用開始に係る費用の助成を行う。		
実施・関係者	市		

⑤ 高齢者住宅改造事業			
対象者	在宅高齢者		
目的	住宅内でのけがの防止		
概要	介護を必要とする高齢者等が、在宅での日常生活動作の安全確保や在宅生活の継続を図るために、段差解消などの住宅改造に係る費用を助成する。		
実施・関係者	市	頻度	15 件前後/年

⑥ 緊急通報装置貸与事業			
対象者	緊急時における対応が困難な高齢者、身体障害者		
目的	緊急時における生活上の安全の確保		
概要	一人暮らしで慢性疾患のある高齢者や身体障害者の方に機器を貸与し、急病や災害時などの場合に、警備員や消防本部等に連絡が入ることで、緊急事態における不安を解消する。		
実施・関係者	民間支援団体、市		

B 学校の安全

⑦ 学校内で安全に過ごすための児童会活動			
対象者	子ども(小学生)		
目的	学校内における児童のけが・事故の防止		
概要	校舎内外で安全に過ごすために、校内放送で呼びかけを行ったり、安全啓発ポスターやけがの発生場所・件数等を示した掲示板の作成などを児童会が中心となっていく。		
実施・関係者	児童、教職員	頻度	随時



⑧ スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー活用事業			
対象者	子ども(小中学生)		
目的	いじめ防止、問題を抱えた児童生徒への対応		
概要	臨床心理士や社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを教育現場に配置し、児童生徒やその家庭が抱える問題等に対して働きかけや、関係機関等とのネットワークチームの構築、連携、調整などの支援を行う。		
実施・関係者	医療機関、児童相談所、市		

⑨ 全校統一の「あんぜんアンケート」			
対象者	子ども(小学生)		
目的	校内や登下校中のけが・事故の防止、及びいじめの早期発見・早期対応		
概要	シートの統一により、共通指標としての活用が可能となり、また学校内で安全に過ごすためのルールや交通ルール、防犯、いじめなどに関するアンケートの実施により、正しい認識を得る機会につなげる。		
実施・関係者	小学校、市	頻度	1回/年

⑩ 子ども見守り活動			
対象者	子ども(小中学生)		
目的	登下校時の児童の犯罪被害や交通事故の防止		
概要	登下校時に、児童の交通誘導やパトロール活動を行うことで、犯罪被害や事故を防止する。		
実施・関係者	校区コミュニティ組織、小中学校PTA、市	頻度	随時



※校区コミュニティ組織・・・P22 参照

⑪ 交通安全教室			
対象者	子ども(小中学生)		
目的	子どもの交通事故被害の防止		
概要	交通ルール・交通安全の普及啓発のため、各小学校にて横断歩道の正しい渡り方や自転車の安全利用法の指導などを行う。		
実施・関係者	交通安全協会、警察、市	頻度	全小学校1回/年



⑫ バイク通学者への講習	
対象者	青年(高校生)
目的	バイクによる交通事故の防止
概要	バイク通学を許可された高校生に対して、運転免許試験場等で安全運転の知識と技能に関する講習を実施する。
実施・関係者	警察、高等学校

⑬ 教職員研修	
対象者	小中学校教員
目的	いじめの早期発見・早期対応
概要	いじめに係る校内研修用資料を活用した教職員研修を実施する。
実施・関係者	小中学校、市

⑭ 通学路路側帯のカラー舗装

対象者	こども(小学生)	
目的	交通事故の防止	
概要	児童の通学時における安全を確保するため、路側帯のカラー舗装、歩道安全施設の設置等を行う。	
実施・関係者	警察、市	

C 職場の安全

⑮ 労働相談			
対象者	青年、成人、高齢者		
目的	労働災害の防止		
概要	労働安全衛生や働くことに関する様々な困り事や悩みについて相談に応じ、問題解決を図る。		
実施・関係者	労働基準監督署、市	頻度	随時

D スポーツ・余暇の安全

⑯ スポーツ講演会	
対象者	全年齢層
目的	スポーツに関するけがや事故の防止
概要	スポーツ指導者など体育関係者を対象に、スポーツドクター等を講師とする講習会を開催する。
実施・関係者	体育協会、市

⑪ 公園、児童遊園等の遊具安全点検及び補修			
対象者	子ども、公園利用者		
目的	公園・児童遊園等における遊具利用時の事故防止		
概要	遊具の安全点検と補修、危険遊具の撤去等を行う。		
実施・関係者	自治会、社会福祉協議会、市	頻度	随時

※自治会・・・P2 参照

E 交通安全

⑫ 四季の交通安全県民運動			
対象者	全年齢層		
目的	交通事故の防止		
概要	春夏秋冬の年4回、交通安全強化期間が設定され、期間中に警察・県、民間団体などと連携したイベント開催や啓発を行う。		
実施・関係者	警察、県、市	頻度	4回/年



⑬ シルバーセーフティスクール			
対象者	高齢者		
目的	高齢者による交通事故の防止		
概要	高齢者に対して参加・体験・実践型の交通安全教室を行う。		
実施・関係者	交通安全協会、老人クラブ、警察、市	頻度	30回/年



⑭ 高齢ドライバーの運転免許自主返納支援			
対象者	運転免許の資格を有する高齢者		
目的	高齢者が加害者となる交通事故の防止		
概要	高齢者が自主的な運転免許返納を検討するきっかけとして、タクシー利用券助成など交通面の支援を行い、免許返納の促進を図る。		
実施・関係者	タクシー協会、公共交通機関、警察、市	頻度	2017.4月開始

⑮ ゾーン30の整備			
対象者	全年齢層		
目的	交通事故の防止		
概要	区域（ゾーン）を定めて、時速30キロの速度規制や通り抜けを抑制するために道路環境の整備を行い、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保する。		
実施・関係者	警察、県、学校、市		



⑯ 自転車走行空間の整備			
対象者	自転車利用者、歩行者		
目的	交通事故被害の防止		
概要	自転車と歩行者の通行空間を分離するなど、計画的な環境整備を行い、安全・快適な空間を造る。		
実施・関係者	市		



F 災害時の安全

②③ 総合防災訓練

対象者	全年齢層			
目的	防災力の強化			
概要	9月1日の防災の日に、関係機関、地域住民参加型の総合防災訓練を行う。			
実施・関係者	消防団、広域消防本部、警察、市	頻度	(全市統一は)1回/年	

②④ ハザードマップ作成

対象者	土砂災害等のリスクが高い地域の住民		
目的	防災・支援体制の強化		
概要	土砂災害等のリスクが高い地域のハザードマップを作成し、情報提供や防災・支援体制の強化を図る。		
実施・関係者	市		

②⑤ 災害時要援護者支援プランの推進

対象者	高齢者、障害者		
目的	災害時における高齢者・障害者等の被害防止		
概要	地域内において日頃から要援護者を支援する体制づくりを目指し、災害時要援護者支援マニュアルの浸透及び災害時要援護者名簿の整備を行う。		
実施・関係者	校区コミュニティ組織、市		

②⑥ 木造住宅・大規模建築物の耐震改修補助

対象者	全年齢層		
目的	地震発生時における被害防止		
概要	地震による建築物倒壊などの被害を防止するために、既存建築物の耐震診断や耐震改修を総合的かつ計画的に促進する。		
実施・関係者	市		

G 自殺予防

②⑦ かかりつけ医うつ病アプローチ研修会

対象者	全年齢層			
目的	自殺・うつ病の予防			
概要	かかりつけ医と産業医、精神科医との一層の連携の構築を促し、自殺の背景にあるうつ病の早期発見を図る。			
実施・関係者	大学、医師会、精神科病院協会、市	頻度	2回/年	

②⑧ ゲートキーパー研修

対象者	全年齢層			
目的	自殺・うつ病の予防			
概要	身近な人の自殺の危険を示すサインに気づく「ゲートキーパー」を育成する研修を実施する。			
実施・関係者	民間支援者、市	頻度	46回/年	

②⑨ こころの相談カフェ開設			
対象者	全年齢層		
目的	自殺・うつ病の予防		
概要	悩みを抱え込む前に、気軽に相談できるようにリラックスした空間で、臨床心理士等のカウンセラーが対面相談をおこなう。		
実施・関係者	民間支援団体、市	頻度	61回/年（毎週火曜日 他）



③⑩ 生活困窮者の自立相談支援			
対象者	生活困窮者		
目的	自殺・うつ病の予防		
概要	生活困窮者に対し、経済的・社会的な自立に向けた相談支援を包括的に行う。		
実施・関係者	民間支援団体、国（ハローワーク）、市	頻度	随時

※ハローワーク…公的な職業紹介所

H 犯罪・暴力の予防

③⑪ 新入学児への防犯ブザー配布			
対象者	小学校に入学する児童		
目的	犯罪被害の防止		
概要	小学校新1年生の児童全員に防犯ブザーを配布し、連れ去りや不審者による犯罪被害を防止する。		
実施・関係者	市	頻度	1回/年

③⑫ 婦人相談（含DV相談）			
対象者	全年齢層（女性）		
目的	DV被害の防止		
概要	DV被害等の女性が持つ悩みについて相談を受け、問題解決に向けて個々の相談内容にあった情報提供などの支援を行う。		
実施・関係者	警察、県、市	頻度	随時

③⑬ DV被害者の子どもに対する理解を促すための研修			
対象者	DV被害者等の子どもに関わる団体職員		
目的	DV被害の防止		
概要	DVの中にいる（またはいた）子どもに対して適切なケアを行うために、技術習得に向けた研修を行う。		
実施・関係者	民間支援団体、市	頻度	6回/年

③⑭ 青色回転灯パトロール車（青パト）のリース補助			
対象者	校区コミュニティ組織		
目的	犯罪被害の防止		
概要	地域住民が見守り巡回活動を実施する際に、青パト（車両）を保有していない校区に対して、青パト車両リース費用の補助を行い、地域の防犯活動を支援する。		
実施・関係者	市	頻度	20校区活用



③⑤ 繁華街・駅周辺の防犯カメラの設置

対象者	全年齢層		
目的	多くの人が行きかう地区の犯罪被害の防止		
概要	繁華街や駅周辺など不特定多数の人が行きかう地区に防犯カメラを設置し、市民の安全確保を行う。		
実施・関係者	校区コミュニティ組織、警察、市	頻度	10 台前後/年



I その他

③⑥ ホームレスへの支援				
対象者	路上生活者			
目的	ホームレスの安全確保			
概要	路上生活者への街頭健康相談や炊き出し、パトロールを実施する。			
実施・関係者	民間支援団体、医師会、国、県、市	頻度	炊き出し・パトロール 各 16 回/年	

③⑦ アルコール健康障害対策				
対象者	成人、高齢者			
目的	アルコール健康障害の予防			
概要	アルコールパッチを使った体質チェックや AUDIT（アルコール使用障害スクリーニングテスト）の実施、保健師による相談支援などを行い、飲酒行動の問題を早期に発見し、身体的問題のほか、睡眠障害やうつ病、虐待、DV、経済的破綻等の問題改善につなげる。			
実施・関係者	医師会、国、県、市			

③⑧ ヤングテレホン				
対象者	子ども、青年			
目的	青少年の非行防止と健全育成			
概要	非行や友達関係など青少年の悩み事や困り事等の相談を受け、その内容に応じたカウンセリングを行う。			
実施・関係者	市			

③⑨ バリアフリー歩行空間ネットワークの整備				
対象者	車椅子利用者、高齢者			
目的	車椅子利用者、高齢者の安全・快適な利用			
概要	安全で快適に通行できる歩行空間を形成し、ネットワークとして整備する。			
実施・関係者	国（国道事務所）、警察署、市			

④⑩ ため池改修・クリーク整備工事

対象者	全年齢層	
目的	水難防止、防災	
概要	農業用施設であるため池やクリークの老朽化により災害発生が危惧されるため改修工事を行ったり、水難事故の防止のためにガードレールやフェンスの設置を行う。	
実施・関係者	市	

指標3 ハイリスクのグループや環境に焦点を当てた予防活動

久留米市では、データ分析等により下記のとおり、ハイリスクグループ・環境を設定し、対策委員会で取り組んでいます。詳細については、次の「指標4」をご参照ください。

1 ハイリスクグループ

No	ハイリスク対象	設定理由	主な対策
1	虐待を受ける子ども	・虐待を含む児童相談件数は増加している。【図表42】 ・「子どもを虐待しているのではないかと思うことがある」と回答した保護者が20%以上いる。【図表72】	①乳児家庭訪問事業の地域連携 ②赤ちゃんふれあい体験事業 ③児童虐待防止啓発事業 (P47～49参照)
2	DV被害を受ける女性	・DVに関する相談件数は増加している。【図表48】 ・パートナーから暴力を受けた経験がある女性が30%近くいる。【図表49】	①男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実 ②教育現場等における予防教育の充実 ③パープルキャンペーンの実施 ④医療関係者に対する研修の強化 ⑤子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実 (P87～P91参照)
3	虐待を受ける高齢者	・高齢者虐待に関する相談・通報件数は増加傾向にある。【図表46】 ・虐待について正しく認識できていない人もいる。【図表104】	①虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催 ②介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修 ③地域で高齢者を見守るネットワークの構築 (P70～P72参照)
4	転倒によりけがをしやすい高齢者	・救急搬送データにおける高齢者の受傷原因は、転倒によるもの(67.6%)が多い。【図表22】	①転倒予防に関する普及・啓発 ②転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防 (P68～P69参照)
5	自殺のリスクのある人	・久留米市の自殺者数は減少傾向にあるものの、国や県の平均と比べるとやや高い状況にある。 ・病気を除いた死亡原因では、「自殺」が最も多い。【図表18】 【図表50】 【図表51】	①ゲートキーパーの研修 ②かかりつけ医と精神科医の連携強化 ③自殺対策連絡協議会等と協働した普及啓発活動の実施 ④民間団体と協働した相談の実施 ⑤生活困窮者からの相談支援 (P96～P100参照)
6	自然災害において外傷のハイリスクにある人	各地で地震や台風、集中豪雨などの自然災害が多発しており、災害時要援護者に対する避難支援体制の早期構築が必要である。【図表52】 【図表53】 【図表54】 【図表55】	①名簿登録推進にむけた積極的な情報提供 ②災害時要援護者個別支援計画作成 (P106～P107参照)

2 ハイリスク環境

No	ハイリスク対象	設定理由	主な対策
1	筑後川等の浸水想定地域	近年、雨季の集中豪雨が多発する中、1時間当たりの降水量も増加傾向にあることから、筑後川の氾濫を想定し、事前の備えや、的確に避難できるように、地域特性を踏まえた避難計画の策定が必要である。【図表55】	①地域の避難計画を作成(P108参照) ②避難支援マップの配布 ※筑後川等の浸水想定区域を示した避難支援マップ（ハザードマップ）を配布し、安全に避難するための知識や日頃からの災害への備え等について、自主防災組織の防災訓練等を通して啓発。
2	土砂災害の危険のある場所（土砂災害特別警戒区域等）	久留米市においても、土砂災害防止法に基づき福岡県により土砂災害警戒区域等の指定が行なわれており、特に土砂災害特別警戒区域は、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域であることから、地区別の避難計画等の策定が必要である。	③緊急告知FMラジオの配布 ※土砂災害特別警戒区域の住民に、的確に土砂災害警戒情報や避難情報等を伝達するために、市からの信号により自動起動する緊急告知FMラジオを配布。

指標 4 入手及び活用可能な根拠に基づいたプログラム

地域診断による重点テーマの設定

久留米市では、入手可能な様々なデータを基に地域診断を行った結果、重点的に取り組む 6 分野 10 項目を設定し、対応する 8 対策委員会を設置して、48 の具体的取組を実施してきました。

その中で、認証取得から 2 年後の 2016 年には、再度地域診断を実施し、成果指標などから効果確認を行った結果、新たな課題に応じて取り組みを新規に追加または統廃合するなど見直しを行い、下記の表のとおり整理しました。見直した内容の詳細については、次の取り組みごとの個票の中で示しています。

図表 61 重点分野・項目・対策委員会及び具体的取組

6 分野	10 項目	8 対策委員会	No	具体的取組	
交通安全	高齢者の交通事故防止	交通安全対策委員会	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	拡充
			1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	継続
			1-③	安全安心マップの作成	継続
	自転車事故の防止		1-④	交通安全教室の実施	継続
			1-⑤	自転車安全利用キャンペーンの実施	継続
子どもの安全	児童虐待の防止	児童虐待防止対策委員会	2-①	乳児家庭訪問事業の地域連携	拡充
			2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	拡充
			2-③	児童虐待防止啓発事業	拡充
	学校の安全	学校安全対策委員会	3-①	＜学校内＞校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施	継続
			3-②	＜学校内＞校舎外で安全に遊ぶ意識付けと実践化を図る取組の実施	継続
			3-③	＜学校内＞いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施	継続
			3-④	＜学校内＞火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	新規
			3-⑤	＜登下校・放課後＞交通安全教育の実施	継続
			3-⑥	＜登下校・放課後の安全指導＞地域・保護者と連携した交通指導の実施	継続
			3-⑦	＜登下校・放課後＞防犯教育の実施	継続
			3-⑧	＜登下校・放課後＞地域・保護者と連携した防犯の取組の実施	継続
高齢者の安全	転倒予防	高齢者の安全対策委員会	4-①	転倒予防に関する普及・啓発	拡充
			4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	拡充
				介護状態にならないための予防事業の実施 ※取組内容については、前回申請書 P72 ページ記載	②に統合
				健康、体力維持を目的とした地域活動への支援 ※取組内容については、前回申請書 P72 ページ記載	
	高齢者虐待の防止		4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	継続
				認知症サポーター養成講座 ※取組内容については、前回申請書 P73 ページ記載	③に統合
			4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	継続
			4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築	継続

全校へ
拡大

			家族介護教室の開催 ※取組内容については、前回申請書 P74 ページ記載	③に統合
			ものわすれ予防検診 ※取組内容については、前回申請書 P74 ページ記載	除外
犯罪・暴力 の予防	犯罪の防止・ 防犯力の向上	防犯 対策委員会	5-① 自転車ツーロックの推進	継続
			小学校区毎の地域安全マップの作成 ※取組内容については、前回申請書 P78 ページ記載	1-③に統合
			5-② 青バト活動団体の拡大・連携強化	拡充
			5-③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備	継続
			5-④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	継続
			5-⑤ 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	継続
			5-⑥ 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	新規
	DV防止・早期 発見	DV防止 対策委員会	6-① 男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	継続
			6-② 教育現場等における予防教育の充実	継続
			6-③ パープルキャンペーンの実施	新規
			6-④ 医療関係者に対する研修の強化	継続
			6-⑤ 子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	継続
			医療機関におけるDV被害者支援の取り組みの促進 ※取組内容については、前回申請書 P86 ページ記載	④に統合
			DV被害者の心理的・社会的な回復支援の検討 ※取組内容については、前回申請書 P86 ページ記載	除外
			DV被害者の子どもへの理解を促すための研修 ※取組内容については、前回申請書 P87 ページ記載	⑤に統合
			子ども向け電話相談の実施 ※取組内容については、前回申請書 P87 ページ記載	除外
			DV被害者の子どもへの学習支援 ※取組内容については、前回申請書 P87 ページ記載	除外
自殺予防	自殺・うつ病 の予防	自殺予防 対策委員会	7-① ゲートキーパーの研修	継続
			7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化	継続
			7-③ 自殺対策連絡協議会等と協働した普及啓発活動の実施	拡充
			7-④ 民間団体と協働した相談の実施	拡充
			7-⑤ 生活困窮者からの相談支援	新規
防災	地域防災力 の向上	防災 対策委員会	8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	継続
			8-② 防災に精通しているリーダーの育成	継続
			8-③ 名簿登録推進にむけた積極的な情報提供	継続
			8-④ 災害時要援護者個別支援計画作成	継続
			8-⑤ 地域の避難計画を作成	継続

（１）交通安全対策委員会

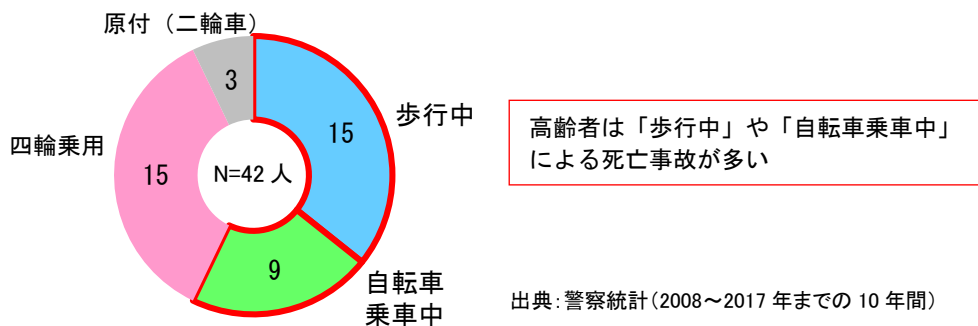
久留米市の交通事故の状況を見ると、高齢者関連の事故が増加する中で、交通事故による死亡者の約半数が高齢者であることや、自転車は死亡・重傷事故につながりやすいことなどから、交通安全対策委員会では「高齢者の交通事故防止」と「自転車事故の防止」を重点項目に設定して取り組みを進めています。【図表 27】【図表 28】【図表 29】【図表 30】

〔高齢者の交通事故〕

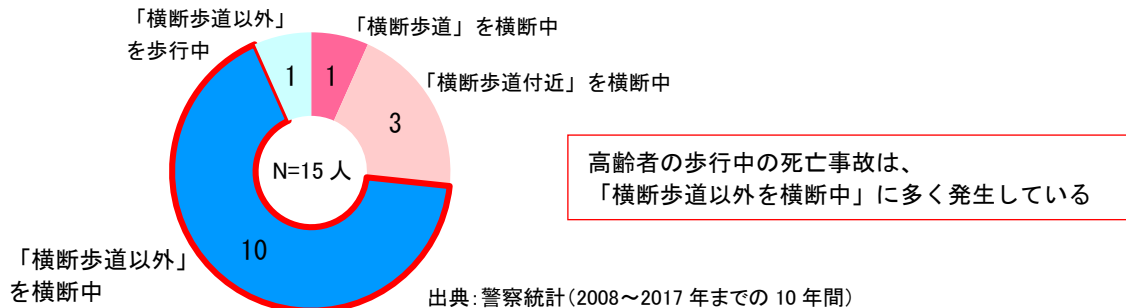
高齢者については、「歩行中」や「自転車」の交通死亡事故が多くなっています。

また、若い頃と比べて「夜間見えにくくなった」「道路の横断に時間がかかるようになった」「とっさの動作等ができにくくなった」など、体力の低下を感じている高齢者が多くなっています。

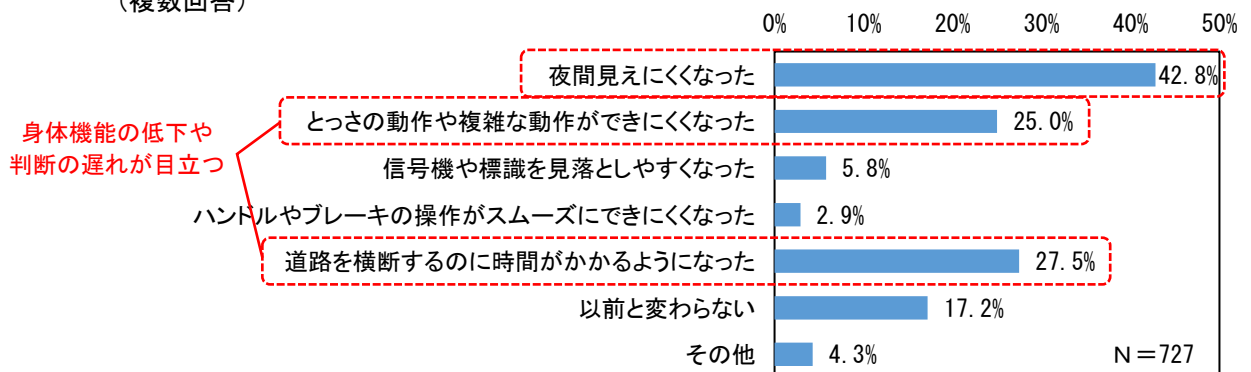
図表62 高齢者の状態別死亡事故発生状況



図表63 高齢者の歩行箇所別死亡事故の割合



図表64 「運転や歩行に関して、若い頃と比べて変わったと感じること」（複数回答）

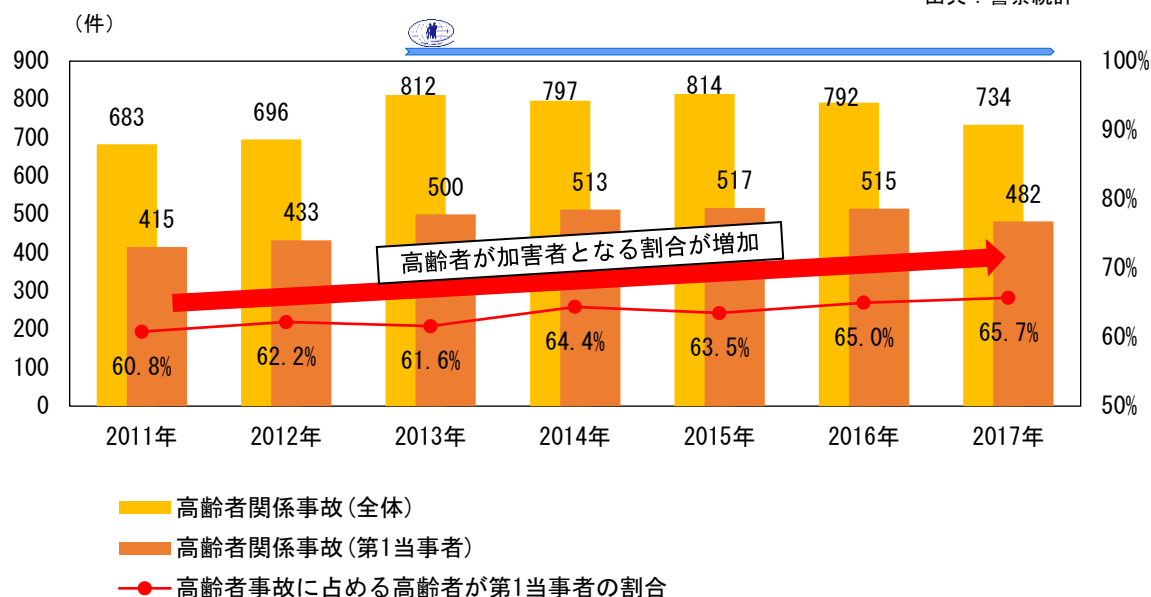


（高齢者へ「運転や歩行に関して、若い頃と比べて変わったと感じること」についてアンケート）
出典：2017年久留米市セーフコミュニティ実態調査

さらに近年、高齢ドライバーが第1当事者（加害者）となる事故が増加していることを受け、交通安全対策委員会では、認証後の新たな課題として「高齢者の加害事故」を設定し、事故防止の取り組みを進めています。

図表65 高齢者関連事故に占める第1当事者（加害者）の割合

出典：警察統計



昼間に比べ、薄暮時及び夜間（17時～朝6時）は、死亡事故、重傷事故の割合が高く、状態別の発生状況を勘案すると、高齢者は夜間歩行中（道路横断中）に交通死亡事故に遭うリスクが高い状況にあります。

しかし、高齢者の80%以上が、夜間外出する際に「反射材を身に付けていない・ほとんど身に着けていない」と回答し、その理由として60%以上の人々が「反射材を持っていない」という状況です。

図表66 高齢者関連の時間帯別交通事故発生状況

昼間(6時～17時)

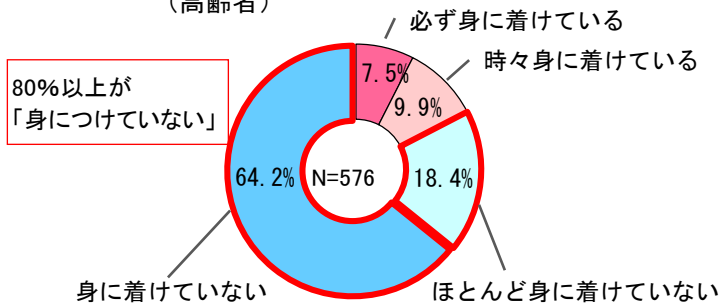
交通事故発生件数	2,970 件	割合
うち死亡事故件数	11 件	0.37%
うち重傷事故件数	51 件	1.72%

夜間(17時～6時)

交通事故発生件数	979 件	割合
うち死亡事故件数	20 件	2.04%
うち重傷事故件数	79 件	8.07%

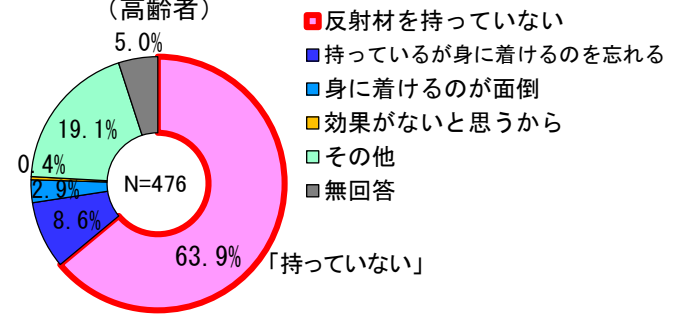
※夜間の死亡事故の割合は、昼間の約5.5倍、重傷事故は4.7倍

図表67 「夜間外出する際の反射材の着用状況」
(高齢者)



(高齢者へ「夜間外出時の反射材の着用状況」についてアンケート)
出典:2017年久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査

図表68 「反射材を身に着けていない理由」
(高齢者)

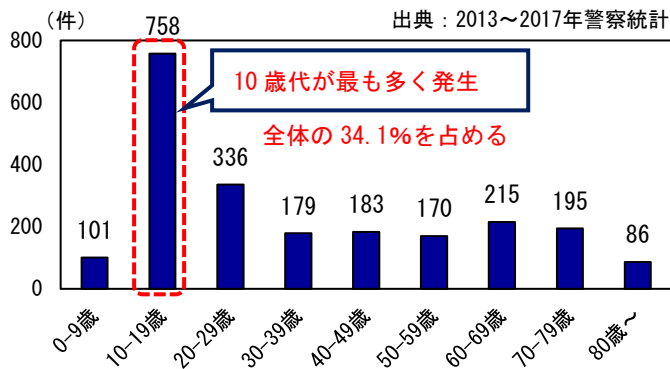


(高齢者へ「夜間外出時に、反射材を身に着けない理由」についてアンケート)
出典:2017年久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査

[自転車事故]

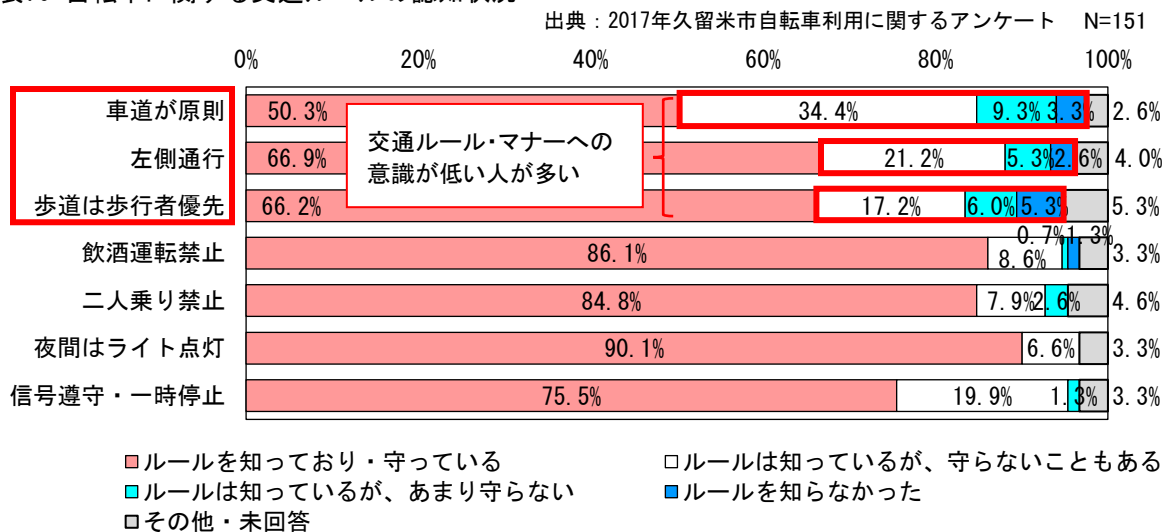
自転車の交通事故では、10歳代の件数が突出して多い状況にあります。

図表69 年代別自転車事故の発生状況



車道や歩道の通行方法を守らない・知らない人が非常に多く、自転車が車両であるという意識が低くなっています。

図表70 自転車に関する交通ルールの認知状況



(15~95歳の自転車利用者へ「自転車に関する交通ルール」についてアンケート)

課題解決に向けた方向性と取組の整理

重点項目	課題		方向性	No.	取組（当初）	見直し	No.	取組（現在）
高齢者の交通事故防止	①	高齢者の歩行中や自転車乗車中の死亡事故が多い【図表 62】	自らの体力を自覚した行動や運転を意識付け	1	実技型高齢者交通安全講習の実施	⇒ 拡充	1	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施 [対応する課題:①②③④]
	②	運動能力や身体機能の変化に応じた行動が取れていない【図表 64】						
	③	新 高齢者が加害者となる事故が増加【図表 65】						
	④	主観的 高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない						
	⑤	客観的 薄暮時から夜間の歩行中の事故が多い【図表 66】	ドライバーからの早期発見	2	明るい服や反射材の着用キャンペーンの実施	⇒ 継続	2	明るい服や反射材の着用キャンペーンの実施 [対応する課題:①④⑤]
	⑥	主観的 どこで事故が起きているか知らない	交通危険箇所の把握	3	安全安心マップの作成	⇒ 継続	3	安全安心マップの作成 [対応する課題:①⑥]
自転車事故の防止	⑦	客観的 10 歳代の自転車事故が突出して多い【図表 69】	指導者確保による教室の充実	4	交通安全教室の実施	⇒ 継続	4	交通安全教室の実施 [対応する課題:⑦⑧]
	⑧	主観的 年齢に応じた交通安全教育が不足						
	⑨	客観的 自転車に関するルールを守らない・知らない人が多い【図表 70】	安全利用の意識付けやルール遵守の徹底	5	自転車安全利用キャンペーンの実施	⇒ 継続	5	自転車安全利用キャンペーンの実施 [対応する課題:⑦⑨⑩]
	⑩	主観的 自転車は、車両であるという意識が低い						

【高齢者事故防止】1—① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施 <拡充>

課題	客観的課題	・高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い ・運動能力や身体機能の変化に応じた行動が取れていない ・高齢者が加害者となる事故が増加している							
	主観的課題	高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない							
目標		高齢者関連事故の減少、高齢者が第一当事者となる交通事故件数（割合）の減少							
内容		歩行中や自転車・自動車運転中に自らの運動能力等を自覚した行動を意識してもらうため、様々な機会を捉えた講習を実施するとともに、運転免許の自主的な返納に関する啓発を行う。							
対象者		一般市民（高齢者）							
実施者		交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体 警察、市 など							
対策委員会の関わり		・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成							
5年間の活動内容		従来、座学による交通安全講習を行っていたが、SCにより取り組みを充実させ、自らの運動能力等に応じた行動を意識付ける実技体験型講習とした。 また、警察や関係団体等との協働により、街頭キャンペーンや四季の交通安全県民運動期間中のイベント等で随時、周知を図っている。 なお、これまで高齢ドライバーに対しては、運動能力等を自覚した安全運転を呼びかけてきたが、高齢ドライバーによる加害事故の増加を受け、2017年に「運転を不安に感じている人に運転免許の自主返納を検討してもらう」という観点も加えて交通事故の予防を図ることとした。 							
質的成果		・街頭キャンペーン活動等に協力する団体等の拡大 ・高齢者安全対策委員会との連携が拡大							
指標		内容		単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	①実技型高齢者交通安全講習の実施回数		回	142	46	34	30	40	
	新	②高齢ドライバー向け啓発活動の実施回数	回	2017より実施					10
【短期】認識・知識	旧	高齢者の交通安全に関する意識や行動の変化 [SC実態調査(3年毎)]	%	—	33.3	—	—		
	新	講習参加者の意識の変化[アンケート]	%	見直し後⇒					59.1
【中期】態度・行動	新	運転免許自主返納者数[警察統計]	人	市町村別の統計なし			509	1,268	
【長期】状況	①第1当事者となる高齢者の交通事故発生件数[警察統計]		件	500	513	517	515	482	
	②高齢者人口1万人対の上記件数 [警察統計]		件	70.3	69.5	68.0	66.0	60.3	

【高齢者事故防止】1ー② 明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施									
課題	客観的課題	・ 高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い ・ 薄暮時から夜間にかけての歩行中の事故が多い							
	主観的課題	高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない							
目標		夕方・夜間の高齢者関連交通事故件数（割合）の減少							
内容		夜間・薄暮時の外出時に車両から早期に発見されることで交通事故を回避するため、高齢者に対して、明るい服や反射材の着用を促す街頭キャンペーンを実施する							
対象者		一般市民（高齢者）							
実施者		交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体 警察、市 など							
対策委員会の関わり		・ 交通安全講習会の開催 ・ 街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・ 委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・ チラシ、啓発グッズの作成							
5年間の活動内容		警察や関係団体等との協働により、街頭キャンペーンや四季の交通安全県民運動期間中のイベント等で随時、周知を図るとともに、老人クラブ連合会の総会やグラウンドゴルフ大会など、高齢者が集まる行事に出向き、啓発チラシとともに反射材を配布し、着用を呼びかけている。 また、市役所ロビーに体験コーナーを常設し、反射材の効果のPRに努めている。 							
質的成果		・ 街頭キャンペーン活動等に協力する団体等の拡大 ・ 防犯対策委員会との連携が拡大 例) 青パト活動団体の夜間防犯パトロール時、反射材を身につけていない歩行者をみかけたら、交通安全の趣旨を伝えたくて反射材を配布 ・ 高齢者安全対策委員会との連携が拡大							
指標		内容		単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標		①キャンペーンの実施回数		回	9	9	11	11	10
		②出前講座の実施回数		回	6	14	11	12	4
【短期】認識・知識	新	出前講座受講者の意識の変化 [受講者アンケート]		%	見直し後⇒				59.1
【中期】態度・行動	旧	高齢者の夕方・夜間帯の交通事故 件数・高齢者事故に占める割合 [警察統計]		件	294	283	272	275	
				%	36.2	35.5	33.4	34.7	
	新	反射材の着用率[SC実態調査(3年毎)] ※必ず身につけている人の割合		%	見直し後⇒				7.5
【長期】状況	①高齢者の夕方・夜間（15時～21時） における交通事故発生件数[警察統計]		件	294	283	272	275	249	
	②高齢者人口1万人対の上記件数[警察統計]		件	41.4	38.3	35.8	35.2	31.2	

【高齢者事故防止】1ー③ 安全安心マップの作成								
課題	客観的課題	高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い						
	主観的課題	住んでいる地域でも、どこで交通事故が起きているか知らない						
目標	高齢者の交通事故発生件数、全事故に占める割合の減少							
内容	交通事故発生箇所や危険な箇所を記載した地図を作成し、見守り活動や安全施設整備など様々な交通安全活動に活用する							
対象者	一般市民							
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、地域コミュニティ組織等関係団体 警察、市 など							
対策委員会の関わり	・地域との協働による研修、フィールドワーク ・防犯、防災分野との連携、調整							
5年間の活動内容	既に自主的にマップを作成している校区もあるため、マップがない校区を中心に呼びかけを行い、これまで年に1校区程度の作成を行っている。 マップの作成にあたっては、交通安全だけでなく、防犯や防災などの情報も盛り込み、分野横断的な内容としている。 作成したマップについては校区全世帯への配布を行い、家庭での交通安全意識の向上を図るとともに、地域での高齢者の保護誘導、子どもの見守りなどに活用いただいている。							
	 							
質的成果	・防犯対策委員会、防災対策委員会との連携が拡大							
指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017	
活動指標	市との協働によりマップ作成に取り組んだ校区数	校区 (延べ)	1	1 (2)	0 (2)	1 (3)	2 (5)	
【短期】認識・知識	マップ作成校区の交通事故発生件数 [警察統計] (前年比)	件	38 (-2)	107 (-21)	120 (+13)	240 (-4)	410 (-33)	
【中期】態度・行動	マップを作成し、交通安全に取り組んでいる校区数[各校区へのアンケート調査]	校区	—	31	—	—	—	
【長期】状況	①高齢者の交通事故発生件数[警察統計]	件	812	797	814	792	734	
	②高齢者人口1万人対の上記件数[警察統計]	件	114.2	107.9	107.0	101.5	92.1	

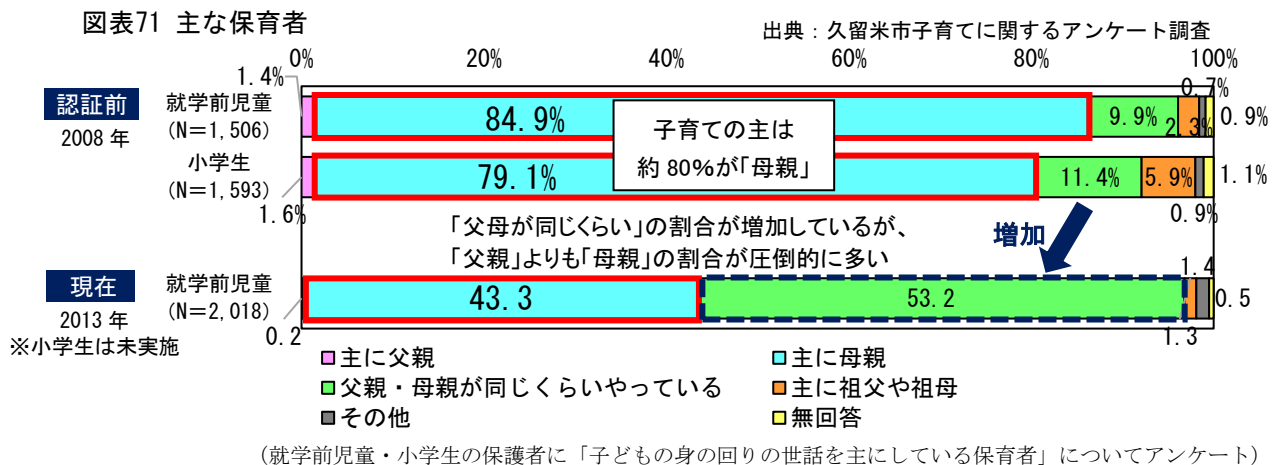
【自転車安全利用】 1－④ 交通安全教室の実施							
課題	客観的課題	10 歳代の自転車事故が突出して多い					
	主観的課題	年代に応じた交通安全教育が不足 〔10 歳代前半：自転車に慣れていない 10 歳代後半：通学など行動範囲の拡大〕					
目標	自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
内容	地域の交通安全ボランティアの協力を得て、年齢に応じた交通安全教育を実施するとともに、対象を中学生、高校生に拡大して実施						
対象者	幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生						
実施者	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校警察、市 など						
対策委員会の関わり	・交通安全教室の実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発 ・チラシ、啓発グッズの作成						
5 年間の活動内容	従前から、全小学校での実技型交通安全教室を実施していたが、S C により取り組みを充実させ、対象を中学生・高校性に拡大して実施。 また、保護者向け交通誘導教室の開催や、中学校新入学説明会時での自転車安全利用チラシ配布など、教室以外での啓発活動にも努めている。						
	 						
質的成果	・関連事業の展開、多様な協力・支援が増えた 例) 市内高校の生徒会役員による自転車乗車マナーに関する討論会開催（2015 年～） 例) 企業から教室用信号機一式の寄附						
指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	①交通安全教室の実施回数	回	200	149	164	192	247
	②参加者数	人	24, 716	20, 223	19, 537	19, 436	26, 851
【短期】認識・知識	交通ルールを「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※19 歳以下]	%	63. 2	58. 7	70. 6	59. 6	集計中
【中期】態度・行動	自転車関連事故に占める 19 歳以下の件数[警察統計]	件	194	189	177	163	136
【長期】状況	自転車の交通事故発生件数[警察統計]	件	523	471	458	403	368

【自転車安全利用】 1ー⑤ 自転車安全利用キャンペーンの実施							
課題	客観的課題	・10歳代の自転車事故が突出して多い ・自転車に関するルールを守らない、知らない人が多い					
	主観的課題	自転車は車両であるという意識が低い					
目標	自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
内容	駅周辺や自転車駐車場において、自転車利用者を対象に、ルール・マナー遵守の徹底と安全利用を呼びかける街頭啓発を実施						
対象者	一般市民（自転車利用者）						
実施者	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、自転車商組合等関係団体 警察、市など						
対策委員会の関わり	・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
5年間の活動内容	月に1回程度、関係機関・団体等と連携し、自転車利用者を対象とした街頭啓発キャンペーンを行うとともに、警察による指導・取締りも併せて実施。 なお、啓発活動においては、防犯対策分野と連携し、「自転車盗難防止」も呼びかけている。 また、市内の新成人全員に対しチラシを配布するなど、啓発に努めている。						
	 						
質的成果	・街頭キャンペーン活動等に協力する団体等の拡大 ・防犯対策委員会との連携が拡大						
指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	キャンペーンの実施回数、配布物数	回	18	12	10	13	14
		セット	3,000	4,200	3,800	4,000	4,160
【短期】認識・知識	交通を「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※20歳以上]	%	67.2	66.6	74.9	75.6	集計中
【中期】態度・行動	自転車関連事故に占める20歳以上の件数[警察統計]	%	329	282	281	240	232
【長期】状況	自転車の交通事故発生件数[警察統計]	件	523	471	458	403	368

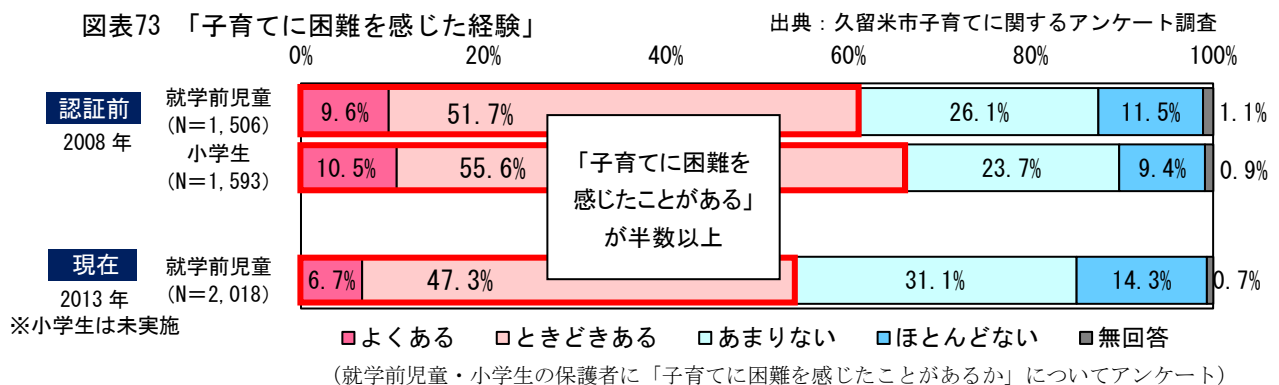
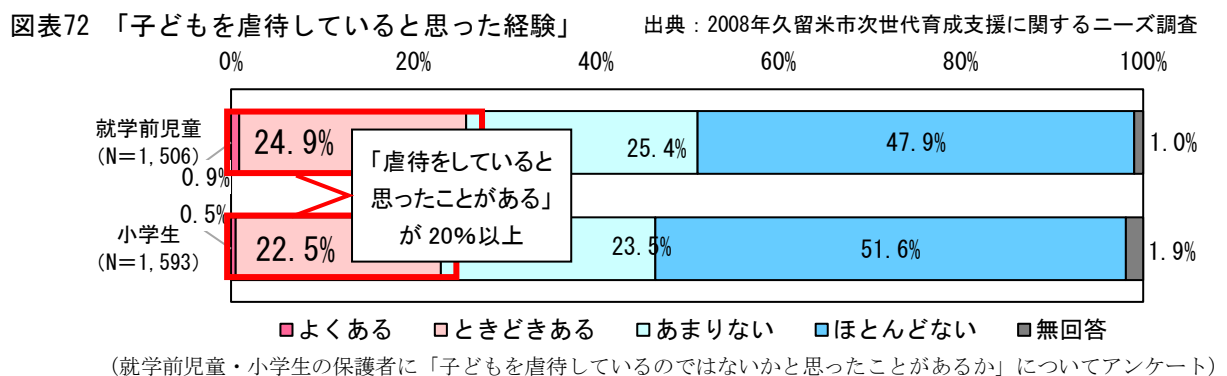
(2) 児童虐待防止対策委員会

久留米市では、ハイリスクグループのひとつに「虐待を受ける子ども」を設定して、児童虐待の防止に取り組んでおり、その状況を見ると、虐待の被害者は「小学生以下」の子どもが全体の80.2%を占め、その加害者は66.4%が「実母」、虐待の種類では「ネグレクト」が53.9%と最も多いという状況です。【図表43】【図表44】【図表45】

主な保育者については、「母親」が約80%、「父親」が1%台、「父親・母親が同じくらいやっている」が10%前後でしたが、近年の調査では、「父親と母親が同じくらいやっている」の割合が大きく増加しています。しかし、現在もなお「父親」よりも「母親」の割合が圧倒的に多く、子育ての中心を母親が担っているという状況です。

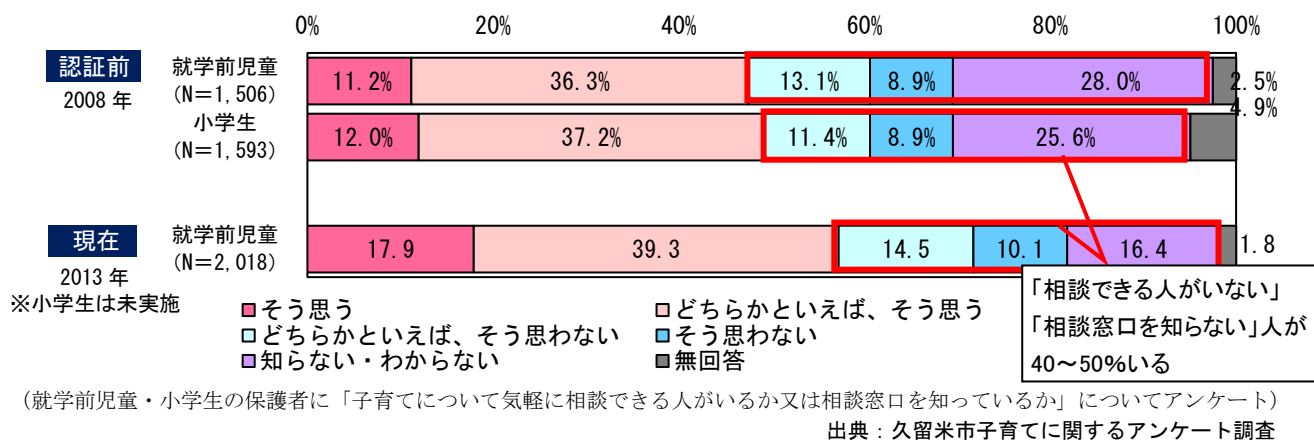


また、保護者の20%以上が「子どもを虐待していると思ったことがある」、保護者の半数以上が「子育てに困難を感じている」という状況です。

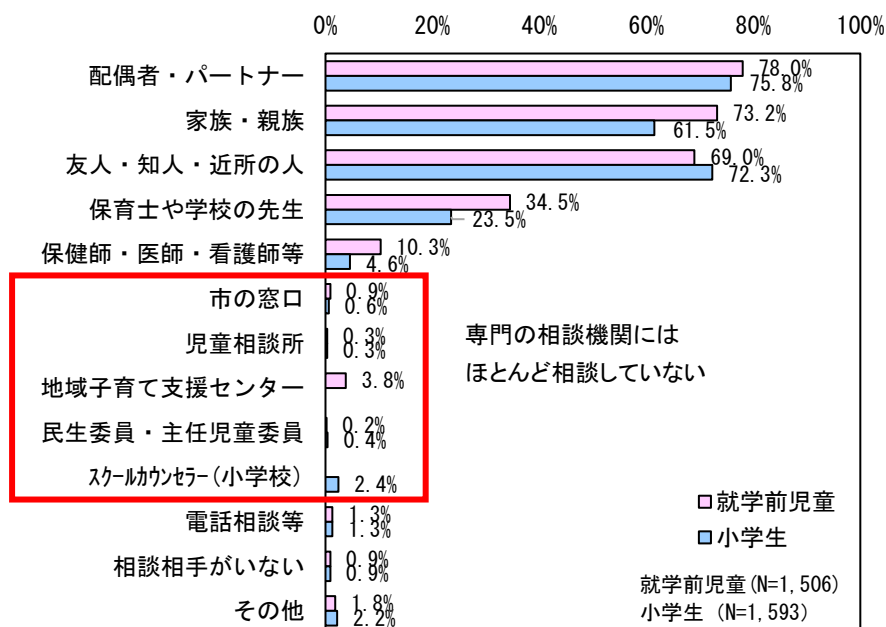


そのような中、保護者の40%から50%が「相談できる人がいると思わない」または「相談窓口を知らない・わからない」と回答しており、子育てに関する不安や悩みの相談先について、大半の保護者が家族や友人を挙げ、行政や専門の機関にはほとんど相談していない状況です。

図表74 「子育てについて気軽に相談できる人がいる又は相談窓口を知っている」



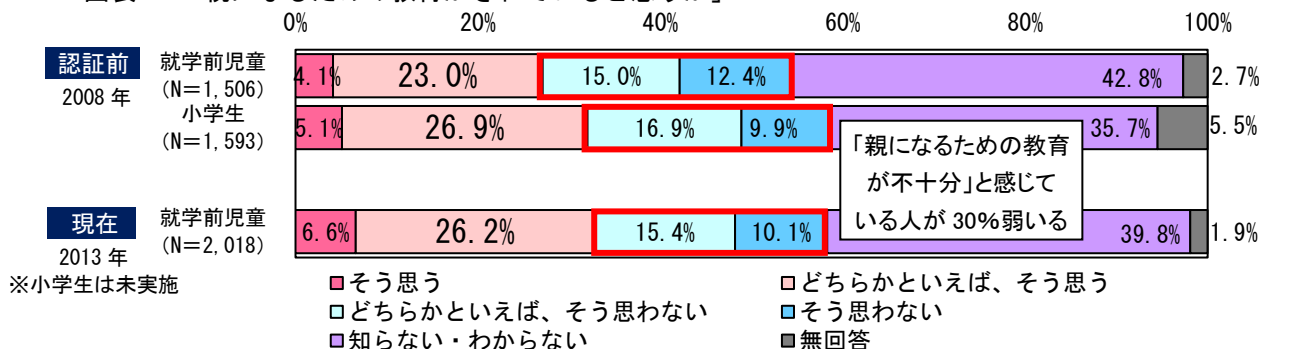
図表75 「子育てに関する不安や悩みの相談先」(複数回答)



(就学前児童・小学生の保護者に「子育てに関する不安や悩みの相談先はどこか」についてアンケート)
 出典：2008年久留米市次世代育成支援に関するニーズ調査

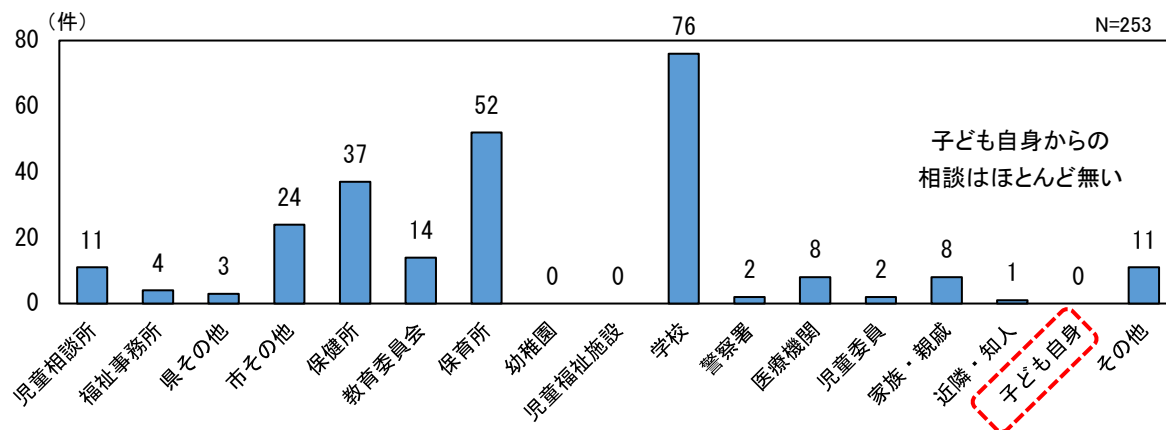
「次世代の親になるための教育が十分でないと感じている」保護者が30%近くいます。

図表76 「親になるための教育がされていると思うか」



虐待相談の新規受付件数を経路別に見ると、学校や近隣・知人からの相談は多いが、子ども自身からの相談はほとんどない状況です。

図表77 経路別虐待相談受付件数



出典：久留米市家庭子ども相談課統計（2012～2016年までの5年間）

課題解決に向けた方向性と取組の整理

重点項目	課題		方向性	No.	取組（当初）	見直し	No.	取組（現在）
児童虐待防止	①	客観的	地域で子育てが孤立化している【図表 4、5】	1	乳児家庭訪問事業の地域連携	⇒ 拡充	1	乳児家庭訪問事業の地域連携 [対応する課題:①②③④]
	②	客観的						
	③	主観的						
	④	主観的						
	⑤	客観的	親になるための教育支援	2	学校への出前サロン事業	⇒ 拡充	2	赤ちゃんふれあい体験事業 [対応する課題:⑤⑥]
	⑥	主観的						
	⑦	客観的	子ども自身から相談できる体制づくり	3	子どもによるオレンジリボン作成	⇒ 拡充	3	児童虐待防止啓発事業 [対応する課題:⑦⑧⑨]
	⑧	客観的						
	⑨	主観的						

【児童虐待防止】 2ー① 乳児家庭訪問事業の地域連携					＜拡充＞			
課題	客観的課題	・ 地域で子育て家庭が孤立化している ・ 虐待者の 60%以上が実母である						
	主観的課題	・ 子育てに困難を感じている保護者が多い ・ 子育ての相談相手がいなかったり、相談窓口を知らない人が多い						
目標		地域で気軽に相談できる体制作り						
内容		市が行っている「乳児家庭訪問事業」の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ。						
対象者		子育て中の家庭の母親						
実施者		主任児童委員						
対策委員会の関わり		構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が同行訪問している。						
5年間の活動内容		「乳児家庭訪問事業」は、赤ちゃんが生まれて4ヶ月以内に、保育士等が家庭を訪問し、赤ちゃんの成長の様子を確認し、母親等から子育ての相談に応じる事業である。 2013 年度から、この事業に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取組を行った。具体的取組は次の2点。 ・ 子育てに不安や悩みを持つ保護者からの相談に対し、地域に住む住民の一人として同じ目線で、親子の心身状況や養育環境を把握し、安心して子育てができるような地域連携につなげる。 ・ 子育て中の保護者が、孤立しないように、校区コミュニティセンターなどで開催している「子育てサロン」等の情報を保護者に直接提供。						
質的成果		訪問ができた家庭は、その後、地域コミュニティセンター等で行われているサロンにも全員参加。また、サロンの参加者数も年間 13,000～14,000 人と多く、子育て家庭と地域の橋渡しができており、子育て家庭の孤立を防いでいる。						
指標		内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標		主任児童委員による妊産婦や子育て家庭への家庭訪問件数	件	4	1	10	11	13
【短期】認識・知識	①子育てサロンの実施回数		回	470	457	426	425	405
	②参加者数		人	13,801	13,641	14,458	13,132	11,163
【中期】態度・行動		主任児童委員の同行訪問により子育てサロンにつながった割合 [市家庭子ども相談課統計]	%	100	100	100	100	100
【長期】状況		子育てに困難を感じることがある割合 [子育てに関するアンケート調査(5年毎)]	%	54.0	—	—	—	—



【児童虐待防止】 2－② 赤ちゃんふれあい体験事業					<拡充>			
課題	客観的課題	親になるための教育が十分でないと感じている保護者が 30%近くいる						
	主観的課題	核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響により、自分が親になる前に子どもと接する機会が減少している						
目標		親になるための十分な教育の支援						
内容		将来、親になる中学生に子育て体験をしてもらう。						
対象者		中学生、2015 年度から小学生にも対象拡大						
実施者		主任児童委員、各校区の子育てサロン						
対策委員会の関わり		構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している。						
5 年間の活動内容		「中学校への子育て出前サロン事業」として、市内 29 校区、またはサークルなどで実施していた親と赤ちゃんが参加するサロン・交流事業を中学校で実施。母親から出産や子育てに関する話を聞き、赤ちゃんに触れ合う機会を提供することで、子ども自身に命の大切さや親への感謝、思いやりの心をはぐくみ、自尊感情の高揚を図った。 2015 年度から市内中学校に加え、小学校にも対象を拡大。 また、保育園でのふれあい体験も加え、「赤ちゃんふれあい体験事業」として拡充。 						
質的成果		実施中学校数は年々増加している。 中学生からは、「命の大切さを知る」などの声が聞かれ、期待していた効果が出ている。						
指標		内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標		赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	校	3	3	4	6	8
【短期】認識・知識	旧	子ども自身から発せられた情報・相談の件数	件	0	0	0	1	見直し後⇒ 95.8
	新	命の大切さについての認識の向上 [参加者アンケート]	%					
【中期】態度・行動		赤ちゃんふれあい体験等の新規実施校数	校	1	0	1	2	2
【長期】状況		虐待しているのではないかと思うことがある割合 [子育てに関するアンケート調査(5 年毎)]	%	13.8	－	－	－	



【児童虐待防止】 2ー③ 児童虐待防止啓発事業						＜拡充＞			
課題	客観的課題	・虐待を受けた子どもの大半は、小学生以下である ・子ども自身からの相談が少ない							
	主観的課題	子どもが虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ない							
目標		子ども自身から相談できる体制づくり							
内容		啓発活動（オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン） 児童虐待防止の講演会の実施							
対象者		一般市民							
実施者		主に久留米市要保護児童対策地域協議会							
対策委員会の関わり		対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施							
5年間の活動内容		児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを作製 ・市のイベントにおいて、地元大学生と連携してオレンジリボンに関する理解を深める。これにより、周りにいる信頼できる大人に話せる、相談することができることを認識し、友だち同士で虐待の気づきの視点を養う。							
		イベントや講演会なども含めたより効果的な啓発活動へと拡充[2017] ・講演会は、委員でもある関連の官民団体との協働で、毎年度テーマを決めて開催 ・街頭キャンペーンは、毎年11月の「児童虐待防止月間」に合わせ、駅やショッピングモールでオレンジリボン等を配布。							
質的成果		児童虐待防止の認識向上につながり、早い段階での相談により、関係機関と連携し早期発見、早期対応ができるようになっている。							
指標		内容		単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標		イベントや講習会等の参加者数		人	932	1,058	1,003	688	1,130
【短期】認識・知識	旧	子ども自身から寄せられた情報・相談の件数		件	0	0	0	1	
	新	児童虐待防止の認識の向上 [参加者アンケート]		%	2018年より実施予定				
【中期】態度・行動	新	相談先の周知状況 [参加者アンケート]		%	2018年より実施予定				
【長期】状況		虐待しているのではないかと考える割合 [子育てに関するアンケート調査(5年毎)]		%	13.8	—	—	—	—

※久留米市要保護児童対策地域協議会…保護者のいない児童などの早期発見や適切な保護並びに関係する機関の連携による組織的・効果的な対応を図るために設置された組織。